

# 9月20日は登別市民憲章制定日です

▼問い合わせ

登別市民憲章推進協議会事務局連絡所

(市民協働グループ内・☎841079)

## 登別市民憲章

わたしたちは 古い歴史と美しい自然に恵まれた  
登別の市民です

ここに わたしたちの心がまえを定めてよりよい  
まちをつくることに努めます

- 一 心身をきたえよく働いて 活気あふれる  
豊かなまちをつくりましょう
- 一 親切をつくし きまりを守って 明るく  
住みよいまちをつくりましょう
- 一 自然を愛し 力をあわせて 緑と空気と太陽の  
いっばいあるきれいなまちをつくりましょう
- 一 未来をつくる青少年の 健全な  
夢の育つまちをつくりましょう
- 一 教養をつみ 視野を広げて 平和で文化の  
かおり高いまちをつくりましょう

よりよいまちをつくるための  
基本的な心構え

平成30年9月20日に制定から50周年を迎えた登別市民憲章は、『明るく住みよいまちづくり』を旨指して定められ、50年を経過してもなお、よりよいまちをつくるための基本的な心構えとして市民の心のよりどころになっています。平成30年度には、記念式典をはじめ、制定50周年を記念したさまざまな事業を実施し、参加した多くの市民の皆さんと、これまで市民憲章の推進に貢献してきた先人たちとその思いに感謝するとともに、市民憲章の大切さを再認識するきっかけとなりました。

登別市民憲章推進協議会は、この50年の歩みを基礎として、次の10年、20年に向け、より一層、市民憲章の推進に励み、市民憲章に掲げた理念を次の世代に伝えていくことができますよう、実践活動が続けていきます。

### 市民憲章啓発の取り組み

登別市民憲章推進協議会は、平成

25年度から、市民憲章が制定された9月20日を市民憲章啓発日として、多くの皆さんのご協力のもと、市内小・中学校や商業施設などで、街頭啓発や市民憲章の唱和などを実施しています。



▲中学校で行う街頭啓発活動 (写真は昨年の様子)

布します。

また、近年では、未来を担う子どもたちに市民憲章の精神を継承してもらいたいという想いから、小・中学生を対象とした事業に力を入れており、今年度は子ども向けの市民憲章解説冊子の作成に取り組んでいます。

皆さんも、市民憲章制定日を機に市民憲章に込められた想いを考えてみませんか。